



令和 2 年 3 月 1 3 日

新たに2か所の「かわまちづくり」計画が登録されました

～ 水辺の利活用を進め地域活性化の推進 ～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組”かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請に基づき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、北海道から岩見沢市及び函館市の「かわまちづくり」計画が新たに登録されましたので、お知らせします。（別紙1～別紙3参照）

《新規登録箇所》

○利根別川かわまちづくり(岩見沢市)

親水護岸や河川管理用通路の整備を行い、市街地を拠点とした安心・安全なフットパスルートを確保することで、“だれもが健康で元気に暮らせる水辺空間”を創出します。

○松倉川かわまちづくり(函館市)

親水護岸や河川管理用通路の整備を行い、水辺へのアクセスや周辺観光施設との周遊性を向上させ、“湯の川温泉の賑わい”を再生します。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

○添付資料

別紙1 北海道における「かわまちづくり」計画の登録箇所

別紙2 計画の箇所別概要

別紙3 かわまちづくり支援制度の概要

全国を取組は以下のホームページでも確認いただけます。

《かわまちづくりHP：<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>》

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 地方整備課 地域事業管理官 大山 孝 （内線 5672）

建設部 地方整備課 河川企画係長 北清 竜也（内線 5674）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

○利根別川かわまちづくり

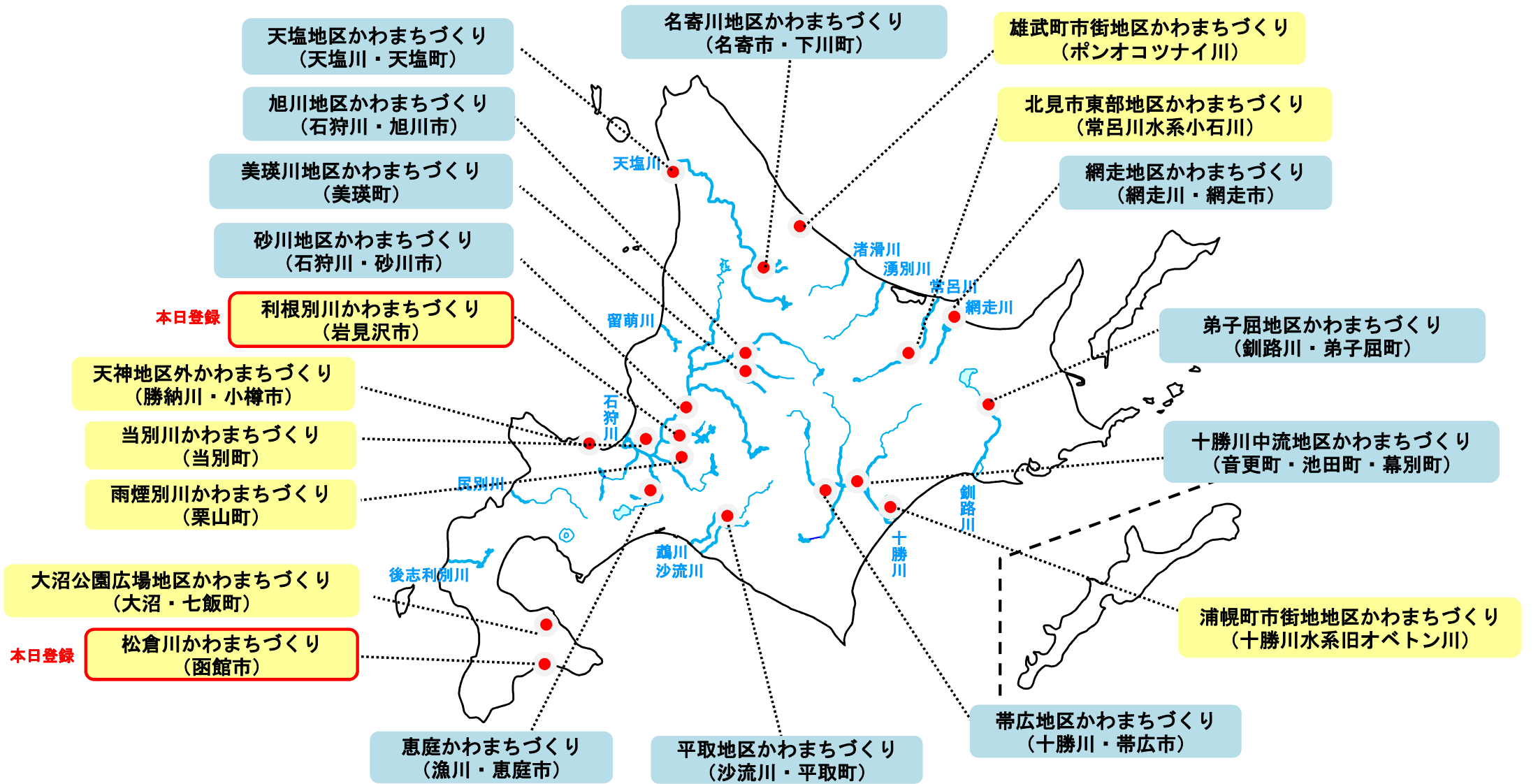
岩見沢市 建設部 建設管理課 主幹 小林 貴 電話（ダイヤル）0126-23-4111

○松倉川かわまちづくり

函館市 土木部 公園河川管理課 課長 村田 伸二 電話（ダイヤル）0138-21-3404

北海道における「かわまちづくり計画」の登録箇所

	R2.3.13
国管理河川	11
北海道管理河川	9



「利根別川かわまちづくり」(北海道岩見沢市)

別紙2-1

対象河川：一級河川 石狩川水系利根別川【道管理河川】

市町村名：北海道岩見沢市

推進主体：岩見沢市



1. 概要

岩見沢市では、市街地を流れる利根別川の貴重な水辺空間を利用して「千本桜並木道」の整備や「クリーングリーン作戦(河川清掃)」、「花と苗木のマーケット」および「岩見沢神社祭」などの各種イベントに取り組んでいます。また、自治体として日本で初となる「健康経営都市」の宣言をしており、健康促進を掲げた“まちづくり”に積極的に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、親水護岸の整備による“自然と調和した快適な水辺空間”を形成するとともに、河川管理用通路を整備し、市街地を拠点とした安全・利便性に配慮したフットパスルートを確保し、岩見沢市が推進する「健康経営都市」の理念を踏まえた“だれもが健康で元気に暮らせる水辺空間”を創出します。

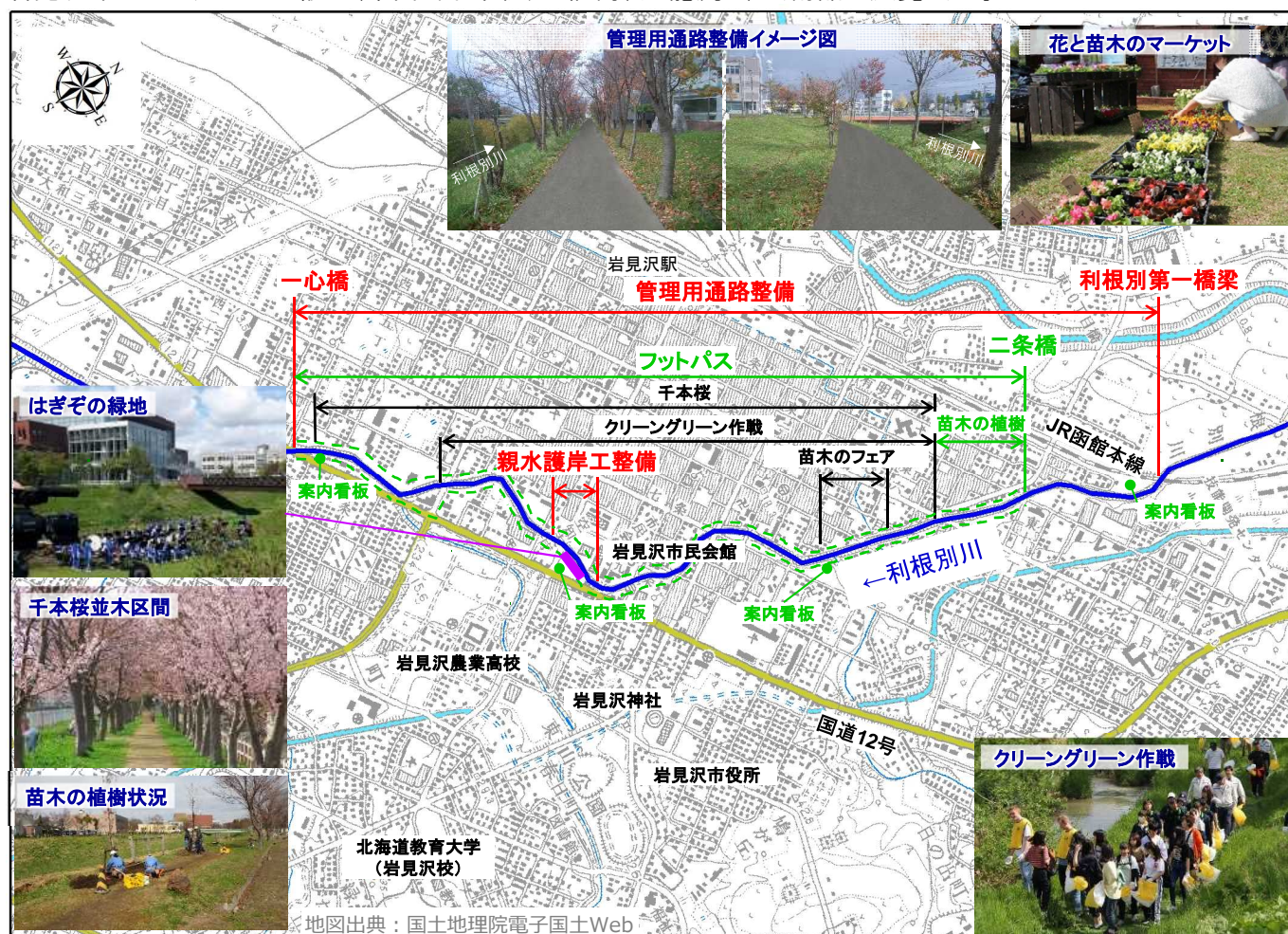
2. ハード施策の内容

北海道：河川管理用通路、親水護岸 等

岩見沢市：案内看板 等

3. ソフト施策の内容

岩見沢市：フットパスの設定、苗木(千本桜)の植樹、灯籠流し、芸術品の展覧会 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「まつくらがわ はこだてし 「松倉川かわまちづくり」(北海道函館市)

別紙2-2

対象河川： 二級河川 ^{まつくらがわ} 松倉川水系 ^{まつくらがわ} 松倉川 【道管理河川】

市町村名： 北海道 ^{はこだてし} 函館市

推進主体： ^{はこだてし} 函館市



1. 概要

松倉川下流部は、年間100万人ほどが宿泊する湯の川温泉街が位置しており、河口部では「湯の川温泉花火大会」など地域のイベントに利用されています。また、近接する函館市熱帯植物園には多くの市民や観光客が訪れています。

本計画では、松倉川下流部の親水護岸の整備による安全で安心な水辺へのアクセス向上や景観向上、また河川管理用通路の整備により、多彩なイベント開催の場を提供することで湯の川温泉街の賑わいを再生します。また、管理用通路を活用して周辺観光施設との周遊性を向上させ、外国語表記の案内看板や誘導サインの設置によりインバウンド含む観光客の増大を図り地域経済の活性化に寄与します。川に近づく親水護岸の整備により、観光客や子供達を対象とした観察会や環境学習の実施など学びの場を創出します。

2. ハード施策の内容

北海道： 親水護岸、河川管理用通路 等

函館市： 案内看板、誘導サインの設置

3. ソフト施策の内容

函館市： 各種イベントの企画・促進、サイクリングコース・ウォーキングコースマップの作成
案内看板・標識の外国語表記、ユニバーサルデザイン化 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

別紙 3

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

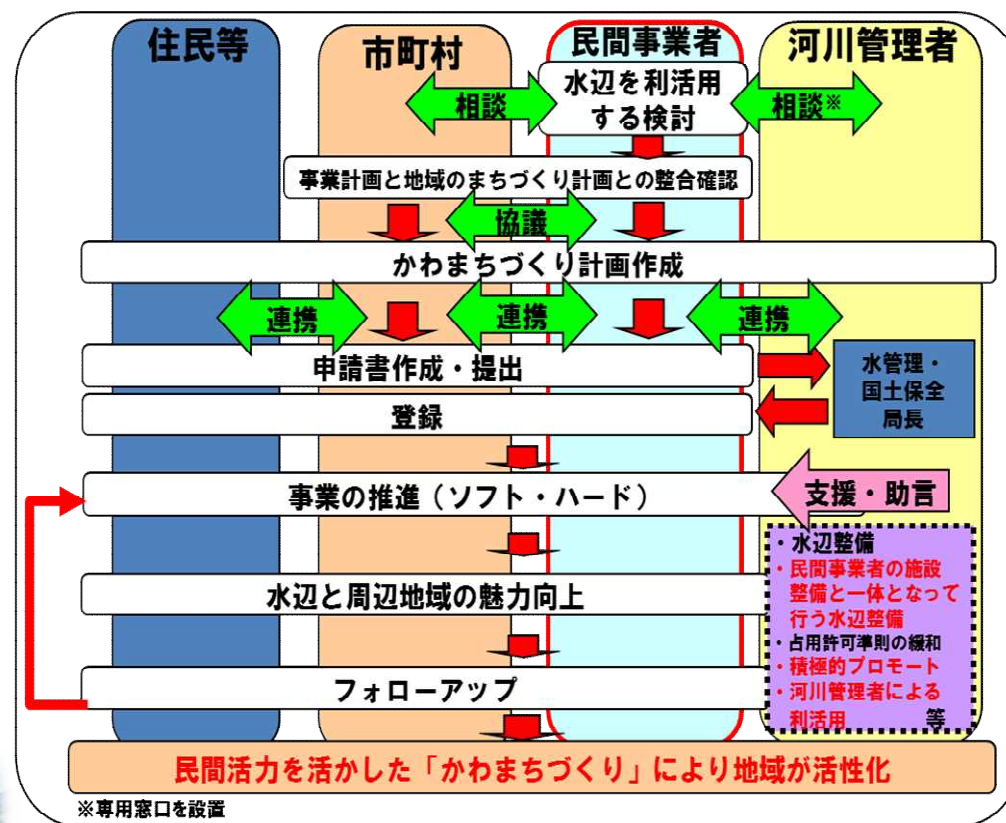
<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



【 申請に関する手順フロー 】



【登録の条件】※229地区登録（令和2年3月時点）

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象